

平成 30 年度発達障がい者支援にかかる取組について

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

1 体制整備

(1) 岩手県発達障がい者支援者体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会の開催

発達障がい児・者への適切な支援を図るため、関係機関の連携を推進することを目的として、標記委員会を開催する。

【委員構成】 当事者団体、学識経験者、医療、保健福祉（母子保健、児童福祉、障がい福祉）、教育、労働関係者等（20名）

【事務局等】 県保健福祉部と県教育委員会による共催

【開催予定】 年2回（平成30年8月、平成31年2月）

【主な協議事項】

- (1) 発達障がい者支援体制の取組状況と今後の支援体制
- (2) いわて特別支援教育推進プランの実施状況と今後の方針

(2) 「岩手県子ども・若者自立支援ネットワーク会議」(H28.12.1) 設置

(環境生活部 若者女性協働推進室)

【目的】 社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者（若年無業者、ひきこもり、不登校、発達障がい、精神疾患等）に対し、青少年育成支援に関連する分野の関係機関・団体が連携し、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施する。

【会議の役割（取組内容）】

- ア 県関係部局（機関）及び県内の各支援団体による連絡調整、情報交換を行い、連携体制を構築する。
- イ 会議を構成する機関が行う支援の充実を図るため、人材育成及び交流を目的とした研修会等を実施する。
- ウ 「子ども・若者支援に関する総合相談窓口（子ども・若者総合相談センター）」(H29.4月設置) 相談、関係機関の紹介、その他の必要な情報の提供及び助言を行う拠点として、青少年なやみ相談室（青少年活動交流センター）及びひきこもり支援センター（岩手県精神保健福祉センター）を指定

(3) 塩野義製薬(株)との「子どもの未来支援にかかる連携協定」の締結（新規）

岩手県と塩野義製薬(株)（本社：大阪府）は、相互に連携・協力することによって、子どもの未来支援にかかる取組の充実を図ることを目的として、平成30年5月22日に協定を締結したものの。

項目	想定される具体的な取組内容	連携・協力内容
(1) キャリア教育の推進に関する事項	① こどもの森での理科教室開催	講師派遣等
	② 塩野義製薬金ヶ崎工場見学会	工場開放及び説明
(2) 発達障がい児者支援に関する事項	① 特別支援教育講演会	講師選定等
	② 教育・福祉関係職員研修	講師選定等
(3) その他子どもの未来支援に関する事項	子ども食堂や子どもの居場所づくりに関する研修	(今後調整)

2 専門的な相談支援

(1) 発達障がい者支援センターの活動

ア 地域自立支援協議会・市町村等への支援

発達障がい者支援センターにおいて、地域の療育ネットワークの構築支援と人材の育成を継続する。具体的には次のとおりである。

① 市町村等への巡回による支援

地域自立支援協議会、市町村等に対する巡回による専門的な助言。

② 「発達障害者地域支援マネージャー※」による地域支援

平成 27 年度より、発達障がい者支援センター職員（1 名）が「発達障害者地域支援マネージャー」として、市町村や相談支援事業所等を訪問し、ケースへの対応に関する技術支援を開始。

※発達障害者地域支援マネージャー

市町村や事業所への支援、医療機関との連携や困難ケースへの対応を行う者。

③ 地域訪問支援モデル事業の実施

相談支援機関等の技術向上のため、これまで出張センターとして行ってきた（直接支援）久慈・宮古・釜石・気仙の 4 圏域に加え、両盤・胆江を加えた 6 圏域を対象とし、アセスメントや、コンサルテーションへの同行支援及び助言等の地域訪問支援（間接支援）をモデル的に行い、各圏域で行う間接支援のあり方を検証し、その検証結果を相談機関、支援機関に反映し、県内各圏域の相談機関、支援機関における充実を図る。

イ 青年期への支援

「発達障がいがある中高生に対する支援検討会」（主催：発達障がい者支援センター）で検討した、中高生の支援に携わる関係機関（中学校、高等学校、特別支援学校、障害福祉サービス事業所、療育機関、発達障がい者支援センター、地域自立支援協議会）との連携や支援の進め方について、中学校・高校の教員を対象に、発達障がい者支援センターの職員が、発達障がいの特性、青年期の課題について助言を行う。

<発達障がい者支援センターにおける活動実績> (H30. 6 月末現在)

区 分	H29 実績	H30. 6 月末
関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）	268 件	48 件
研修の企画、共催	0 件	0 件
就労支援を含めた相談支援延支援件数（ ）内は実人数	延べ 2766 件 (602 人)	延べ 583 件 (301 人)
1 人あたりの支援件数	4.6 件	1.9 件

(2) 発達障がい沿岸センターの活動

沿岸地域（気仙、釜石及び宮古障がい保健福祉圏域）において、相談支援事業所等へのコンサルテーション（技術支援）を進めるため、被災地における障害福祉サービス基盤整備事業（国庫：東日本大震災復興特別会計障害者総合支援事業費補助金 10/10※単年度事業）を活用して釜石市内に相談支援拠点『発達障がい沿岸センター』を設置し、『発達支援コーディネーター』による発達障がい児・者の相談支援や支援機関に対する間接支援等に取り組む。

【設置場所等】 釜石市内に設置し、3 障がい保健福祉圏域（宮古、釜石、気仙）を中心に活動

【配置職員】 発達支援コーディネーター（常勤）3 名、事務補助（臨時）1 名

【活動方針】 『発達支援コーディネーター』の専門性を生かして圏域の相談支援事業所、市町村などへの関係機関への支援に重点的に取り組み、発達障がい児（者）に対する地域全体の支援力

向上のための援助を行う。

- 地域において相談支援が着実に行えるよう、被災した保育所等への出前研修会等により、支援者のスキルアップを図る。
- 難度の高いケースについて、重点的に助言等を行う。

⇒『発達障がい沿岸センター』の設置については、単年度事業であることから今年度については国へ財政措置の継続を要望していく。 ※国庫 10/10

<発達障がい沿岸センターにおける活動実績> (H30. 6月末現在)

区 分	H29 実績	H30. 6 月末
関係施設・関係機関等の連携に係る活動（連絡協議会等）	175 件	41 件
研修の企画、共催	28 件	2 件
就労支援を含めた相談支援延支援件数（ ）内は実人数	延べ 498 件 (92 人)	延べ 124 件 (39 人)
1 人あたりの支援件数	5.4 件	3.2 件

3 人材育成

(1) 家族支援体制の構築支援

ア 「ペアレントメンター養成講座」の実施

平成 23 年度 JDDnet いわてが実施した「ペアレントメンター養成講座」の成果を踏まえ、発達障がい児・者の当事者団体が主体となった「ペアレントメンター」の養成や家族同士の発達障がい児・者支援体制の構築に係る取組に対し、継続して支援する。

【方針】

- 新規のペアレントメンターの養成とあわせて、既存のメンターの更なるレベルアップを図る。
 - ペアレントメンター同士の情報交換を行うための場づくりを進める。
 - 11 月、2 月に開催予定。
- ※平成 30 年度から、ペアレントメンターの交通費、通信費等補助による活動支援を開始。

イ 「ペアレントトレーニング実践研修」の実施

本委員会等で、学齢期への支援の重要性、また、学齢期の発達障がい児への支援ツールとして、「ペアレントトレーニング」を活用した技法が有効との意見があり、「ペアレントトレーニング実践研修」を平成 27 年度より実施。本技法を実践できる職員を増やしていくため、今年度も引き続き実施予定。

【対象】 県内の保健師、保育士、療育指導員など

【方針】

- 子どもへの効果的な誉め方、指示の出し方などの技法を学び、受講者が支援を要する児童への関わり方、その保護者への相談や助言を行う際に活用できるようにする。
- 11 月、12 月に開催予定。

(2) 関係機関と連携した就労支援の取組（商工労働観光部 雇用対策・労働室）

発達障がい者を含めた障がい者の就労を促進するため、障がい者の就労支援機関の職員の能力向上を図る研修の実施及び企業等に対する意識啓発を図る研修会等を実施している。

ア 企業、社会福祉法人、NPO 法人、民間教育訓練期間等地域の多様な委託先を活用し、障がい者の職業能力の向上を図る「障がい者の態様に応じた多様な委託訓練」を実施

- イ 平成25年度から27年度まで実施したジョブコーチ養成研修(障がい者の就労支援機関の職員を対象)の修了者に対し、フォローアップ研修を実施
- ウ 関係機関(岩手労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部、岩手障害者職業センター等)と連携し、障害者雇用普及啓発事業を開催
- エ 特別支援学校生徒向けの「就職のてびき」を各支援学校に配布し、生徒の就労に対する意識啓発や優良企業の紹介などを実施

(3) 発達障がい支援者育成研修

県発達障がい者支援センターへの相談支援や就労支援の件数の増加に伴い、発達障がい児・者への地域における支援体制の構築が必要となっているため、各障がい福祉圏域において、発達障がいに対応できる人材を育成することを目的とした相談支援専門員を対象とする研修会(4回シリーズ)を開催。今年度は8月から11月に、盛岡圏域で開催予定。

参考：研修修了者(平成27～29年度)

盛岡圏域	両磐圏域	釜石圏域
12人	4人	4人
岩手中部圏域	気仙圏域	久慈圏域
7人	8人	7人
胆江圏域	宮古圏域	二戸圏域
14人	9人	14人

(4) 各種専門研修

県主催の専門研修で「発達障がい」に関する講義を実施。

ア 相談支援従事者専門(コース別)研修

相談支援専門員を対象に、「障がい」について講義を実施(今年度は8月30日(木)、8月31日(金)にコース別にそれぞれ実施予定。)

イ 強度行動障害支援者研修

障がい者支援施設の職員を対象に、自傷他害のある強度行動障害の方への関わり方について講義を実施(9月6日(木)～9月7日(金)、10月25日(木)～10月26日(金)に実施予定)

(5) かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業

発達障がいにおける早期発見・早期支援の重要性に鑑み、最初に相談を受け、又は診療することの多い小児科医などのかかりつけ医等の医療従事者に対して、発達障がいに関する国の研修内容を踏まえた対応力向上研修を実施するため、平成29年度より実施。

【対象】県内の医師を中心に、看護師、保育士、教育関係者など

【方針】

- 県内発達障がいの診療、対応が可能な医療従事者の増加を目指し、早期発見・早期支援の推進を図る。
- 4回の研修に医師等を派遣し、2回伝達研修を実施予定(11月、3月)。

4 普及啓発

(1) 県ホームページでの発達障がい情報の掲載

県のホームページに発達障がいに関する情報を閲覧できるページを作成する検討中。

発達障がいに関する情報を保護者等にわかりやすく閲覧してもらえるよう、関係機関と調整しながら作成する。県関係各課の発達障がいに関するページや、関係機関等の HP の URL を一つのページに集約し、様々な情報が一元的に得られるページを作成する。

(2) 「サポートブック」等の活用

※資料 No. 3 参照。

5 その他

(1) 情報支援機器を活用した発達障がい児への学習援助等への支援

発達障がい児・者情報支援機器（「iPad」）を活用して、障がい児の意思疎通を支援するとともに、学習援助を行う。希望する市町村（教育委員会）及び特別支援学校へ「iPad」を貸与。